

川西市子どもの生活に関するアンケート調査結果の概況

1. 調査の目的

本調査は、川西市内の子どもたちとその保護者が、日頃どのような生活を営み、子どもの将来にどのような意識を持っているかを、経済的な事情をはじめとした実態を正確に把握することと併せて分析し、今後の子どもの貧困対策を具体化させるための参考資料とすることを目的としている。

2. 調査の概要

調査対象	川西市在住小学校5年生及び中学校2年生の子どもたち全員とその保護者
対象者数	2,900件(児童・生徒), 2,900件(同左保護者)
調査方法	・川西市立の小・中学校に通う児童・生徒(2,699名) 学校で配布・回収 ・その他私立等の小・中学校に通う児童・生徒(201名) 郵送で配布・回収 ・保護者分は、児童・生徒分のアンケートに同封(2,900名)
調査期間	平成29年7月3日～平成29年7月18日
回収数	児童・生徒分 2,191件 (回収率:全体75.4%,学校経由分78.2%,郵送分38.3%) 保護者分 2,202件(回収率:75.9%)
調査項目	児童・生徒分 属性(性別、身長、体重、通学校等) ふだんの生活のことについて 学校や勉強のことについて 放課後のことについて あなたや家族のことについて など選択式質問を主に34問 保護者分 属性(性別、年代、住居、加入保険等) ご家族のことについて お子さんのことについて 暮らしの状況について ふだん感じていることについて など選択式質問を主に41問

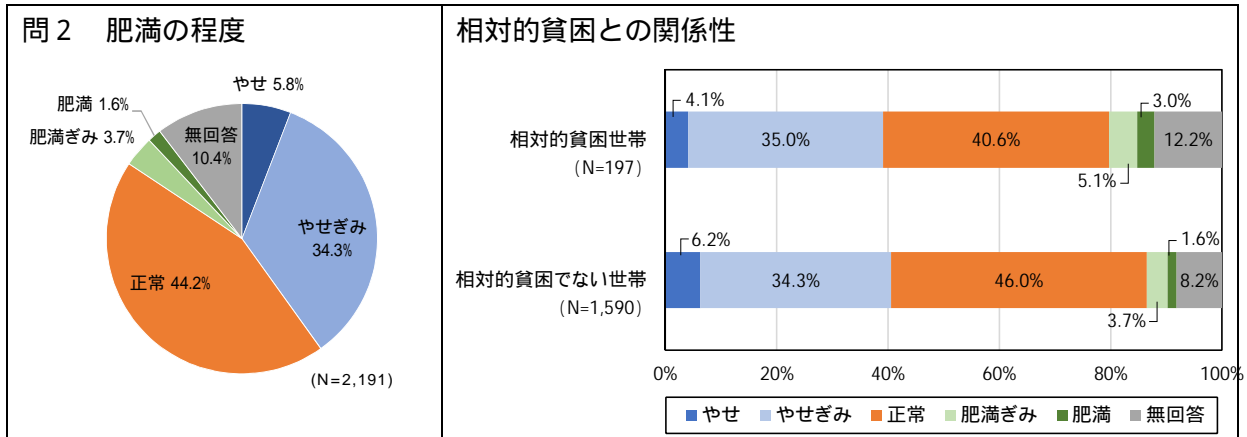
3. 相対的貧困率について

本調査における相対的貧困世帯とは、平成28年度国民生活基礎調査における所得額を参考に貧困線を122万円として定め、世帯当たり構成人数にもとづく貧困線を逆算のうえ、それを下回る世帯を相対的貧困世帯として推計した。なお、以上の推計値から算定された本市の子どもがいる世帯の相対的貧困率は9.3%であった。

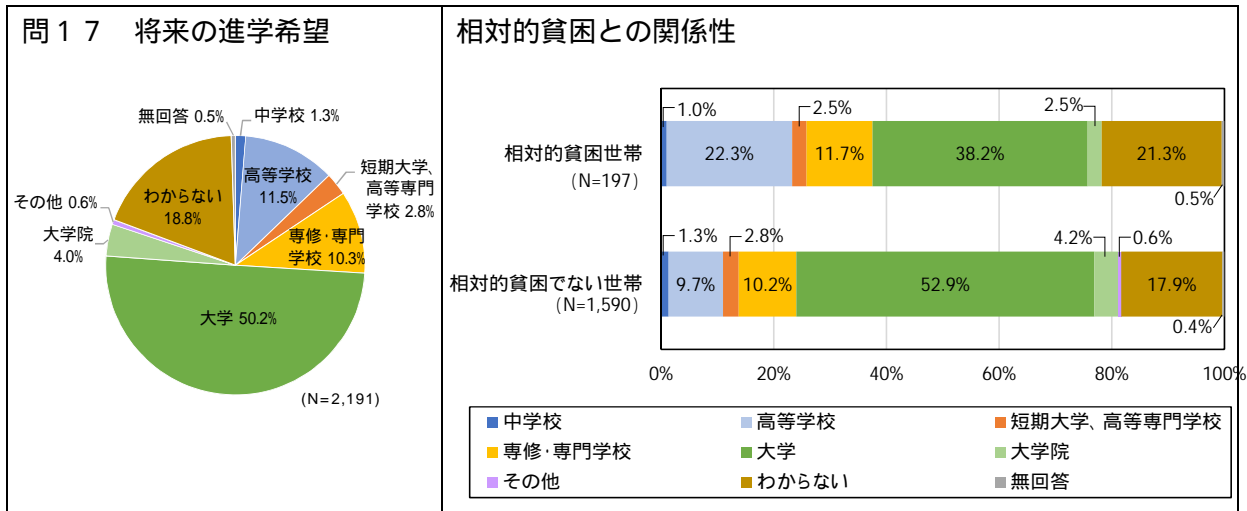
4. 主な調査結果

～児童・生徒～

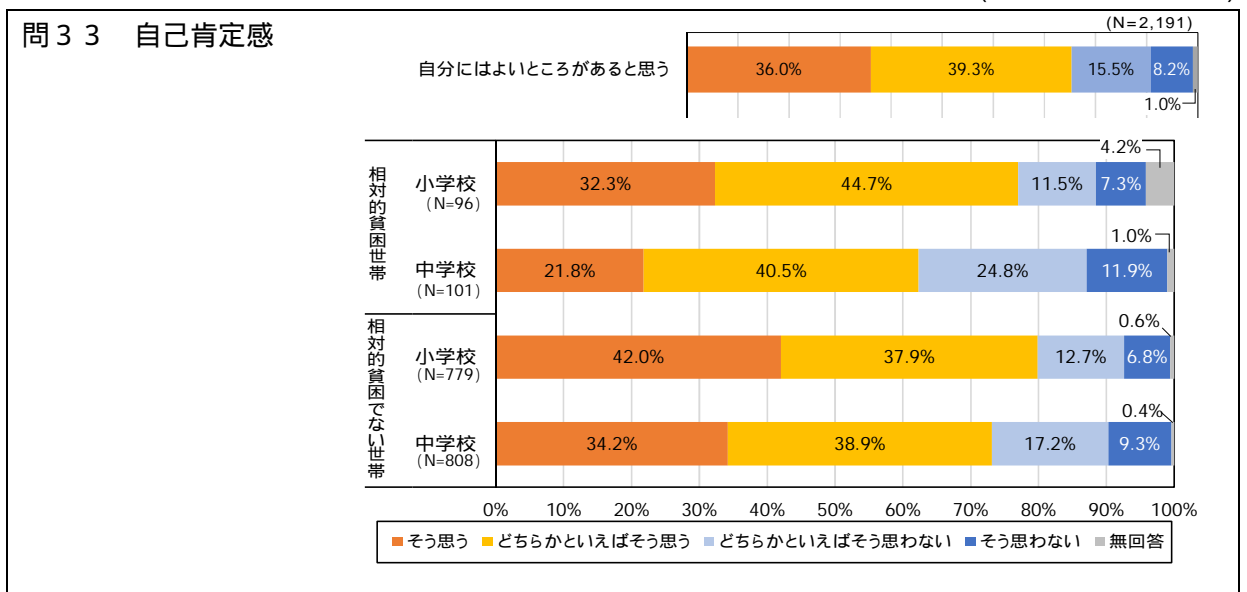
(報告書 P65 を抜粋)



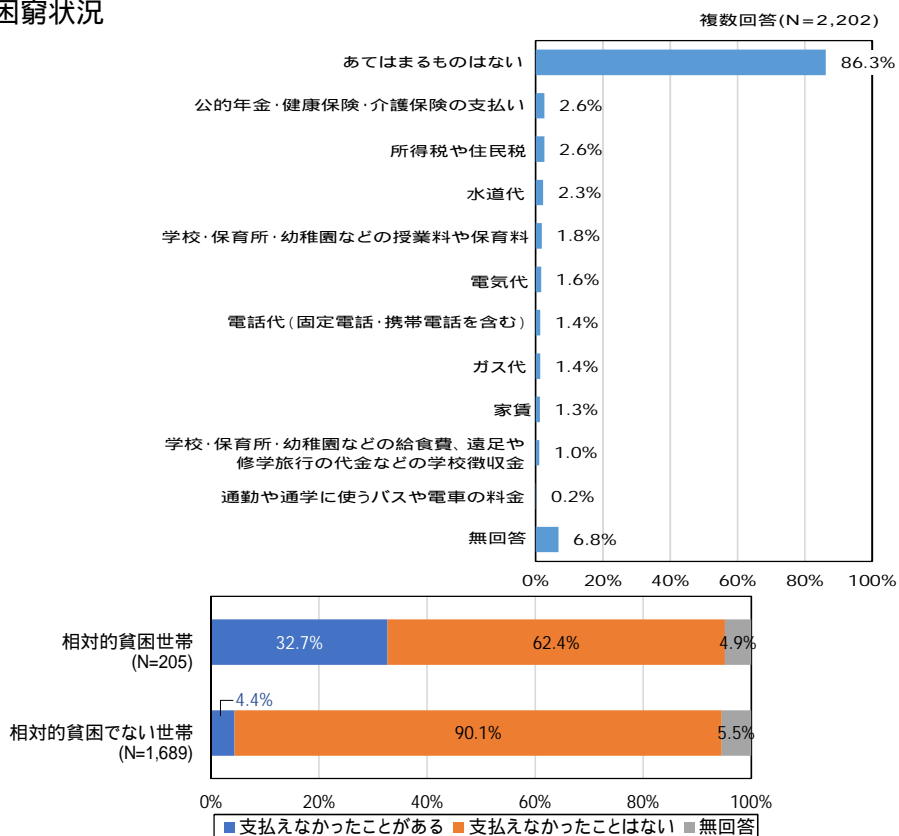
(報告書 P52 を抜粋)



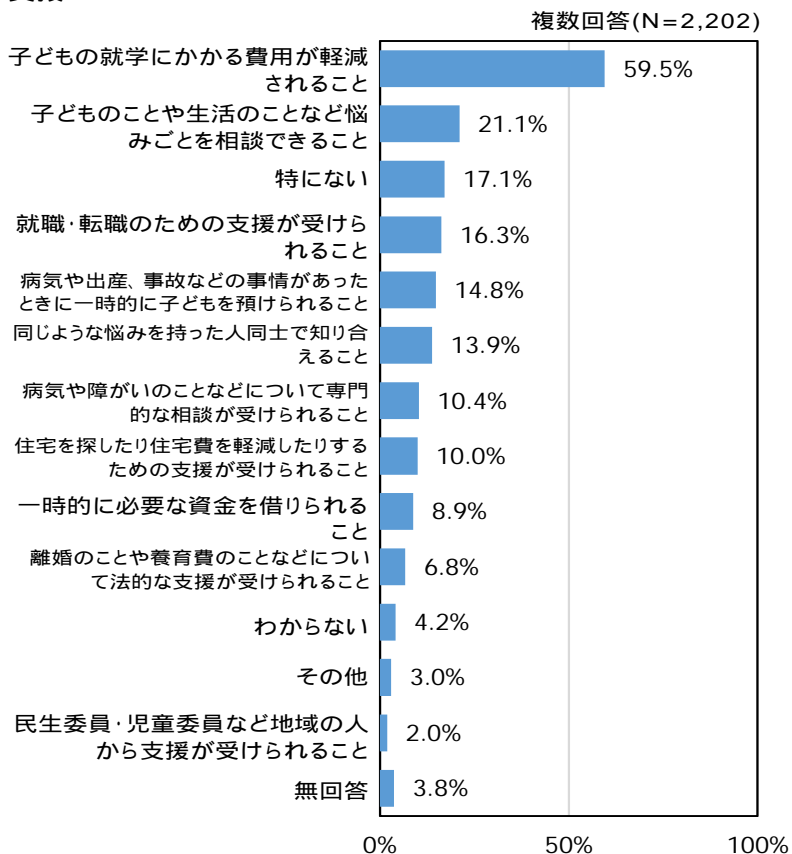
(報告書 P63 を抜粋)



問 2 9 経済的困窮状況



問 4 0 必要としている支援



5 . 調査結果の有効利用について

平成29年6月27日に厚生労働省が公表した「平成28年度国民生活基礎調査」における子どもの貧困率13.9%に対する本市の子どもの貧困率は、9.3%と算出された。

この指標は、生活困窮状況を説明するひとつの側面に過ぎず、必ずしもこの指標ですべての実態を表すものではないため、その取り扱いには十分注意する必要がある。

本市においても、税や公共料金等の支払いができなかった経験や生活必需品の購入ができなかった経験等、一部世帯においての厳しい生活実態が明らかとなったことから、必要な対象者に必要な支援制度が届くよう、支援情報の伝達について、なお一層の努力が必要であることがわかった。

また、子どもの貧困は、経済的困窮を中心として問題を捉えてしまうことが多いが、貧困は経済的な問題だけに留まらず、子どもの健康や学力・進学への影響、低い自己肯定感など、複合的な困難をもたらす可能性があるとして一般に考えられる。背景にある家庭環境もさまざまであり、いわゆる一般論と一致しない事項も予想されるため、直接、支援に携わる現場においては、引き続き丁寧な実態把握のもと、関係機関との連携を強め、様々な視点からの支援が求められる。

例えば、保護者に対する問いの中で、どんな支援を必要としているかを具体的に聞いているが、義務教育にかかる経費は、既存の公的補助制度などがあるにもかかわらず、「子どもの就学にかかる費用が軽減されること」が、約60%で最も多く、義務教育対象者であっても、その経済的負担感が切実であることを示唆している。

貯蓄が出来ないことによる将来の進学時の経済的不安感や既存制度の隙間に対する不満感などの解消のために何をすれば良いのか、子どもの貧困対策として本市が実施する具体策をどうするのかについては、引き続き教育委員会など庁内の関係部局及び庁外福祉機関、地域、民間事業者とともに丁寧に検討する必要がある。

平成30年1月23日

「照会先」

健康福祉部生活支援室

参事 尾辻 美樹 072-740-1189(直通)

教育委員会事務局こども未来部

総務調整室長 中西 哲 072-740-1249(直通)